東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2022年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2023年 3月14日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2023年 3月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	その他	構内区域柵周辺の除草マット設置工事において、工場立地法における緑地面積変更届を工事着手前に提出せずに工事を行っていたことが認められたため、原因調査・対策検討。なお、本件の対策実施まで除草マット設置工事は中断する。また、2012年6月に変更届を行った以降に実施した工事で、変更届が必要であった工事が他にないか調査する。	GI	3月7日